

令和6年度人事行政の運営等の状況について

1 任免及び職員数について

(1) 採用及び退職内訳

区 分	採用者数(人)	区 分	退職者数(人)
初級(一般事務)	1	定年退職	3
初級(土木技術)	2		
初級(障がいのある方)	1		
上級(一般行政)	2		
上級(土木技術)	2	普通退職	13
上級(保健師)	1		
社会人(一般事務)	6		
社会人(土木技術)	1		
社会人(デジタル)	1	勸奨退職	1
社会人(障がいのある方)	1		
合 計	18	合 計	17

(2) 職員数(各年4月1日現在)

区 分 部門		職員数(人)		増減(人)
		令和5年度	令和6年度	
一般行政	議 会	3	3	0
	総 務	53	55	2
	税 務	14	13	△ 1
	民 生	21	25	4
	衛 生	18	18	0
	農林水産	17	19	2
	商 工	8	8	0
	土 木	18	18	0
特別行政	教 育	19	19	0
公営企業等	水 道	6	5	△ 1
	下 水 道	4	5	1
	そ の 他	16	16	0
総 合 計		197	204	7

(3) 職員数の推移について

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
職員数(人)	192	191	194	197	204
増減(人)	6	△ 1	3	3	7

2 職員の人事評価の状況

業績評価及び能力評価の実施をしました。

3 職員の給与の状況

(1) 職員の給料、諸手当について

① 給料(一般行政職員)

区 分	初任給	経験年数			平均給料月額	平均年齢
		10～15年	15～20年	20～25年		
高校卒	188,000円	274,300円	299,025円	349,200円	301,869円	36.9歳
大学卒	220,000円	296,933円	318,136円	370,817円	317,029円	38.6歳

② 諸手当について

手当区分	対象区分		手当額	支給職員数	平均支給額
扶養手当 (月額)	配偶者		6,500円	97人	18,900円
	子		10,000円		
	父母等		6,500円		
	その他(満15歳～満22歳の間加算)		5,000円		
住居手当 (月額)	自 己 所 有		8,000円	170人	16,300円
	借 家	家賃18,000円以内	7,000円控除後額		
		家賃18,000円以上	27,000円限度支給		
通勤手当 (月額)	公共交通機関通勤者		6ヶ月定期等価格により一括支給	96人	10,200円
	車等による通勤者		通勤距離に応じて31,600円を上限に支給		
	※通勤距離が2km以上の職員を対象に支給				
管理職手当 (月額)	部長職		給料月額の 18%	42人	58,200円
	課長職		給料月額の 13%		
時間外休日勤務手当 (月額)	平均取得時間:9.40時間／月			194人	21,667円
期末勤勉手当 (年額)	期末手当	6月期	1.225月分	203人	1,535,400円
		12月期	1.275月分		
	勤勉手当	6月期	1.025月分		
		12月期	1.075月分		
	※職務の級による役職加算有(5～15%)				
寒冷地手当 (年額)	世帯主の職員	扶養有	130,000円	206人	92,700円
		扶養無	72,500円		
	その他の職員		49,000円		

手当区分	対象区分	手当額		支給職員数	平均支給額
退職手当	勤続年数	定年、勸奨	自己都合	15人	7,457,711円
	20年	24.58月分	19.66月分		
	25年	33.27月分	28.03月分		
	35年	47.70月分	39.75月分		
	※いずれも最高限度月数は47.70月分				

(2) 特別職などの給料等について

区 分	給料月額	期末手当
町 長	850,000円	年間3.3ヶ月分
副町長	700,000円	
教育長	610,000円	

(3) 特別職の報酬等について

区 分	報酬月額	期末手当
議 長	310,000円	年間4.2ヶ月分
副議長	260,000円	
議 員	240,000円	

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況について

勤務時間(1週間)	始 業	終 業	休憩時間	週 休 日
38時間45分	8時45分	17時15分	45分	土・日曜日

(2) 年次有給休暇の状況

総付与日数	総取得日数	職員数	1人当たり平均取得日数
6,616日	2,475日	206人	12.01日

※年次有給休暇については、年単位の付与のため令和6年分の日数

5 職員の休業に関する状況

区分	男性職員	女性職員
育児休業取得者数	5 人	1 人
部分休業取得者数	0 人	0 人
育児短時間勤務取得者数	0 人	0 人
自己啓発等休業	0 人	0 人

6 職員の分限及び懲戒処分の状況

区 分	件数
分限処分	4 件
懲戒処分	0 件

7 職員の服務の状況

地方公務員法第30条に基づき、職員にはさまざまな義務(服務規律)が課せられています。

服務規律違反の事案 0件

8 職員研修の状況

令和6年度研修修了者 のべ128人

【内訳】

区分	研修科目	受講人数
職位に求められる能力を習得するための研修	指導能力研修	14人
	管理能力研修	6人
専門研修	税務事務(基礎)≪市町村民税課税≫研修	1人
	文書作成能力向上研修	2人
	防災・減災対策研修	1人
	政策形成基礎講座研修	1人
	税務事務(基礎)≪徴収≫研修	1人
	財務諸表と財務分析研修	1人
	税務事務(基礎)≪固定資産税課税≫研修	1人
	地方公務員法	1人
	コミュニケーション能力向上研修	1人
	行政法	1人
	税務事務(応用)≪市町村民税課税≫研修	2人
	問題解決	1人
	財務実務・資金管理研修	2人
	民法	1人
	法務実務研究セミナー	1人
	石狩地区法務基礎研修	5人
	空知・石狩地区法務実務入門研修	2人
講師養成	新規採用基礎・初級職員研修講師養成講座	6人
	中級職員研修講師養成講座	6人
	研修講師フォローアップ研修	1人
採用1年目～4年目を対象とした基礎的な研修	当別町新規採用職員研修	15人
	石狩管内町村等新規採用職員基礎研修	15人
	石狩管内町村職員等初級研修	12人
	石狩・空知地区合同町村職員中級研修	4人
	さっぽろ連携中枢都市圏市町村対象新規採用後期研修	9人
自主研修	DX推進や生成AIに係る総務省との意見交換及び情報セキュリティに係る実践的サイバー防御演習(CYDER)受講	1人
その他	メンタルヘルスセミナー	1人
	当別町メンタルヘルス研修(新規採用職員)	13人
受講人数合計		128人

9 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生について

地方公務員法第42条の規定に基づき職員の保健、元気回復、その他厚生に関する事項について実施しなければなりません。

また、職員は北海道市町村職員共済組合、北海道市町村職員福祉協会に加入し、福利厚生 の充実を図っています。

区分	事業内容
当別町職員健康診断	総合健康診査及び健康診断の実施 (受診人数:総合健康診査 125人、健康診断 76人)
当別町職員健康相談	産業医による健康相談の実施(年6回実施、相談人数 18人)
当別町職員福利厚生会	公務員としての自覚と認識を保持し、会員相互親睦を目的とし会員の福利厚生に関する事業等を実施 (会員掛金 給料月額×1000分の5)
北海道市町村職員共済組合	北海道市町村職員共済組合HPを参照 (http://www.hokkaido-kyosai.jp/)
北海道市町村職員福祉協会	北海道市町村職員福祉協会HPを参照 (http://www.hokkaido-ctvfukusikyokai.jp/)

(2) 公務災害と通勤災害の状況について

区分	発生件数
公務災害認定	1件
通勤災害認定	0件